

平成二十年十二月十日提出
質問第三三〇号

ロシア政府による北方領土開発に対する沖縄北方担当大臣の認識等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

ロシア政府による北方領土開発に対する沖縄北方担当大臣の認識等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第二九三号）を踏まえ、再質問する。

一 本年十一月二十二日、北方領土視察のため北海道根室市に入った佐藤勉内閣府沖縄北方担当大臣が記者会見（以下、「会見」という。）で、ロシア政府による北方領土開発に関し「世界経済の状況を見た時に、いつまでも継続するとは思っていない」旨、述べている。「会見」における佐藤大臣の発言に関し、

「前回答弁書」で政府は「御指摘の佐藤勉内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）の発言は、世界の経済状況等は変化する可能性があるとの一般的な認識を示したものである。」と説明している。では、佐藤大臣は、「会見」において、ロシア政府による北方領土開発に特定せず、世界経済の状況について一般的な話をしたものと理解して良いか。

二 「会見」の場合または視察の際に、佐藤大臣は、「ロシアの主権を前提とした行為で、我が国の立場と相容れない。ロシア経済もこのまま続かない。チャンスが訪れるはず」との旨の、二〇〇七年から二〇一五年までの期間で、ロシア政府による北方領土開発を推進するクリール経済社会発展計画について触れた発言をしていたのではないか。確認を求める。

三 二の佐藤大臣の発言にある「チャンスが訪れるはず」とは、具体的にどのような意味か。我が国に、何について具体的にどのような様な好機が訪れるとの認識を佐藤大臣は有しているのか明確に説明されたい。

四 「会見」で佐藤大臣が、ロシア政府による北方領土開発に伴い、外国人がロシアのビザを取得して北方領土に上陸することについて「我が国の立場と相容れない。領土問題を一日も早く解決するしかない」旨述べていることにつき、前回質問主意書で、右の佐藤大臣の発言は、上陸する外国人の国籍、国籍ごとの人数、上陸後の生活状況等、外国人によるロシアのビザを取得しての北方領土上陸の詳細を把握してのものかと問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の発言は、…との趣旨を述べたものである。」と、質問に対する回答が何らなされていない。佐藤大臣は、北方領土に上陸する外国人の国籍、国籍ごとの人数、上陸後の生活状況等を把握した上で右の発言をしたのか否か、明確な答弁を求める。

五 「会見」で佐藤大臣が、本年十一月二十二日にペルーのリマで開かれたAPEC首脳会談にあわせて行われた日口首脳会談について「四島の問題について首相には個人的にお願いした」旨述べていることに関し、北方領土問題は佐藤大臣の所管公務であって、断じて佐藤大臣の個人的な問題ではないにも関わらず、北方領土問題について佐藤大臣が、麻生太郎内閣総理大臣に「個人的に」お願いするというのは、ど

の様な意味かと前回質問主意書で問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の発言は、北方対策を担当する大臣として、閣議終了後の機会を捉えて、内閣総理大臣に対し、日露首脳会談において北方領土問題について具体的な進展を得るべく交渉してほしいと要請したとの趣旨を述べたものである。」との答弁がなされているが、右答弁は、佐藤大臣自身の認識を正確に表したもののか。

六 佐藤大臣が、五の答弁にある趣旨により麻生総理と話をしたのなら、その旨を正確に「会見」で述べるべきであり、「個人的にお願いした」という文言では、根室市民はじめ北方領土問題と密接な関わりを持つ地域の住民や元島民等、領土問題関係者に、佐藤大臣が北方領土問題を軽く見ていると受け止められかねないと考える。佐藤大臣の「会見」における「個人的にお願いした」との発言は、北方領土問題を担当する大臣の発言としては、適切なものとは言えないのではないか。政府の見解如何。

七 今回佐藤大臣が北方領土視察で根室市を訪れた際、地元住民等から、この二年間で内閣府沖縄北方担当大臣が何度も交代し、佐藤大臣で四人目を数えるが、担当大臣がこの様に頻繁に替わることで、ロシアと北方領土問題に関して整合性を持った外交ができるのかとの厳しい意見が寄せられたと承知する。右の指摘に対する政府の見解を示されたい。

右質問する。